地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第４号に基づく随意契約一覧

令和８年度

No.	契約の発注見通し			契約を締結する前			契約締結の状況				
	所管課	件名	契約の時期	契約内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	相手方名称	契約金額（税込）円	契約年月日	履行期限	契約の相手とした理由
1	市民課	令和8年度南陽市斎場しらぎく管理業務	令和8年4月	火葬業務及び施設の環境整備	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	6,857,400	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
2	市民課	宮内駅前公衆手洗所清掃業務委託	令和8年4月	公衆手洗所の清掃業務	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	365,200	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
3	市民課	宮内鳥居の場公衆手洗所清掃業務委託	令和8年4月	公衆手洗所の清掃業務	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	401,500	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
4	建設課	南陽ふれあいの丘維持管理業務委託	令和8年4月	トイレの清掃及び草刈り	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	315,000	令和8年4月1日	令和8年11月30日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
5	建設課	宮内児童遊園外２箇所維持管理業務委託	令和8年4月	トイレの清掃、遊具点検等	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	168,000	令和8年4月1日	令和9年1月20日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
6	建設課	双松公園下公衆便所維持管理業務委託	令和8年4月	トイレの清掃等	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	202,500	令和8年4月1日	令和9年1月20日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
7	建設課	赤湯駅前交流広場維持管理業務委託	令和8年4月	清掃、草刈り	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	408,000	令和8年4月1日	令和8年11月30日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
8	建設課	双松公園上公衆便所外2箇所維持管理業務委託	令和8年4月	公衆便所の清掃業務	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	366,000	令和8年4月1日	令和9年1月20日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
9	建設課	双松公園管理業務委託（定期管理分）	令和8年4月	園内清掃、草刈り、バラ園の管理	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	6,029,100	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第４号に基づく随意契約一覧

令和８年度

No.	契約の発注見通し			契約を締結する前			契約締結の状況				
	所管課	件名	契約の時期	契約内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	相手方名称	契約金額（税込）円	契約年月日	履行期限	契約の相手とした理由
10	建設課	烏帽子山公園管理業務委託（定期管理分）	令和8年4月	園内清掃、草刈り、イベント協力	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	2,109,800	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
11	総務課	文書逓送業務	令和8年4月	本庁舎と出先機関に係る文書逓送	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	1,696,200	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
12	市民課	令和８年度赤湯駅東駐車場利用車確認業務委託	令和8年4月	赤湯駅東駐車場利用車の駐車時間確認	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	266,000	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
13	市民課	令和８年度赤湯駅駐輪場駐車指導及び送迎車両乗降指導業務委託	令和8年4月	赤湯駅駐輪、駐車、乗降の際の指導	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	1,180,300	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
14	総合防災課	南陽市地域防災拠点広場管理業務委託	令和8年4月	トイレの清掃、施設の環境整備	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	521,400	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
15	社会教育課	夕鶴の里庭管理業務	令和8年4月	庭管理	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	509,300	令和8年4月13日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
16	社会教育課	国指定史跡「稲荷森古墳」管理業務	令和8年4月	草刈り、清掃、雪囲い等庭管理	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	1,512,500	令和8年4月13日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
17	商工観光課	赤湯駅交流ラウンジ清掃業務	令和8年4月	赤湯駅交流ラウンジの清掃（単価契約）	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	367,380	令和8年4月1日	令和9年3月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。
18	社会教育課	稲荷森古墳ドウタンツツジ丈詰め業務委託	令和8年4月	樹木の丈詰め	徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。	市内に本拠を置く、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。	公益社団法人南陽市シルバー人材センター	246,000	令和8年4月1日	令和8年5月31日	選定基準を満たし、かつ、予定価格の範囲内の見積金額であるため。